

## 主張

マイナンバー  
カード利用が、  
4月の10万円  
定額給付金で  
混乱を招いた

ことは皆さんの記憶に新

しい。厚労省は、マイナ  
ンバーカード（以下カー  
ド）に健康保険証をひも  
付けし、本人確認に

利用するオンライン  
資格確認の普及を  
進めており、その本  
格運用を2021年  
3月末時点で、医療  
機関の6割が導入

することを目標としてい  
る。そのために顔認証付  
きカードリーダー本体の  
無償提供と設置費用の  
補助を行い、社会保険支  
払基金への申請がこの8  
月から開始されている。  
本体は、病院が3台ま  
で、診療所や薬局は1台

が無償提供され、設置費  
用などについては、42・  
9万円を上限に、その3  
／4である32・1万円を  
上限に補助される。

すでにすべての国民に

はマイナンバーが割りふ  
られており、カードには、  
氏名・住所・年齢・性別

の基本4情報と12桁の  
個人番号が印字されてい  
るのみである。カードに  
付与されるICチップの  
中にも個人情報記録さ  
れておらず、「電子証明  
書」という機能が付与さ  
れているのみである。そ  
してこの「電子証明書」

を使い、保険資格情報へ  
ネットワークを通じてア  
クセスするという仕組み  
である。銀行口座番号や  
クレジットカード、運転  
免許証、医師免許証など  
さまざまな個人情報を法  
的にひも付ければ、カー  
ド1枚でそれらにアクセ

の解消など確かにあるだ  
ろう。またすでにレセプ  
トオンライン申請してい  
る医療機関にとっては新  
しくオンライン資格確認  
のための回線導入が必要  
ないのでメリットがある。  
しかしそうでないところ  
は新しくオンラインの設

備を導入しなければなら  
ず、毎月の回線費用やセ  
キュリティなどランニン  
グコストが発生する。一  
般の診療所なら資格過  
誤の返戻はあっても枚枚  
であろう。

に口座番号ひも付け義務  
化の方針が打ち出される  
中、今までもおり健康保  
険証で確認できることを  
わざわざカードにする意  
味があるのだろうか。暗  
証番号を患者が忘れてい  
たら、医療機関側が再設  
定しなければいけないこ  
とになる。さらに院  
内でのカードの紛失  
などでいらぬトラブル  
などに巻き込まれる危  
険性は想像に難くな  
い。カードリーダー  
があり、患者がマイ

ナンバーカードを持って  
くれば、医療機関側はそ  
れに対応せざるをえない  
ことを考えると、無償提  
供とはいえ、その導入に  
慎重な検討が必要である。

後受診に伴う事務コスト  
のメリットは、資格喪失  
のデメリットは、資格喪失  
のデメリットは、資格喪失

# 改めてマイナンバーカード の保険証利用に反対する

4月の給付金手続き  
の混乱に乗じて、カード

の混乱に乗じて、カード